

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人徳島大学

# 目 次

|     |                       |    |
|-----|-----------------------|----|
| I   | はじめに                  | 1  |
| II  | 基本情報                  |    |
|     | 1. 目標                 | 4  |
|     | 2. 業務内容               | 4  |
|     | 3. 沿革                 | 4  |
|     | 4. 設立根拠法              | 5  |
|     | 5. 主務大臣（主務省所管局課）      | 5  |
|     | 6. 組織図                | 6  |
|     | 7. 所在地                | 7  |
|     | 8. 資本金の状況             | 7  |
|     | 9. 学生の状況              | 7  |
|     | 10. 役員の状況             | 7  |
|     | 11. 教職員の状況            | 8  |
| III | 財務諸表の概要               |    |
|     | 1. 貸借対照表              | 9  |
|     | 2. 損益計算書              | 9  |
|     | 3. キャッシュ・フロー計算書       | 10 |
|     | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  | 10 |
|     | 5. 財務情報               | 11 |
| IV  | 事業の実施状況               |    |
| V   | その他事業に関する事項           |    |
|     | 1. 予算、収支計画及び資金計画      | 27 |
|     | 2. 短期借入れの概要           | 27 |
|     | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 27 |
| 別紙  | 財務諸表の科目               | 35 |

## 国立大学法人徳島大学事業報告書

### 「I はじめに」

徳島大学は昭和24年に発足し、60周年を迎える総合大学です。この間、学部、学科、大学院、共同教育研究施設の充実を図るなど体制を整備してまいりました。

現在学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部とヘルスバイオサイエンス、ソシオテクノサイエンス及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンスの3研究部並びに助産学専攻科から成っており、附属図書館と医学部・歯学部附属病院を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、高度情報化基盤センター、新蔵地区に国際センター、蔵本地区に疾患酵素学研究センター、疾患ゲノム研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。

これらの学部、大学院や共同教育研究施設は一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関として、また、高度先進医療を担う医療機関として活発に活動を行っています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄みきった水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「知を創り、地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として、発展をめざしています。

平成21年度に行った主な事業は、以下のとおりです。

#### 1. 教育面での改革

総合科学教育部の博士後期課程が平成21年度から発足し、定員4名に対し7人の入学者を迎えることができました。

次に、医学部医学科の入学定員はこれまでの95名を平成21年度には10名増加し105人となりましたが、平成22年度にはさらに徳島県の医師修学資金の供与を受ける7名を追加し、合計112名になりました。

文部科学省の教育改革支援事業では大学院GPとして「医療系クラスターによる組織的な大学院教育」が採択され、学部の垣根を越えた連携教育がスタートしました。この他、知的クラスター創生事業：「徳島 健康・医療クラスター（糖尿病関連）」、教育研究高度化のための支援体制整備事業：「PMOを活用した教育研究支援組織の構築」、周産期医療環境整備事業：「魅力と働き甲斐の創生による周産期医療再生」、周産期医療環境整備事業：「院内助産システムを担うエキスパート助

産師養成」、病院連携：「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成」の合計6つのプロジェクトが採択されました。

本学では、平成21年度から大学院博士課程の学生を支援するため、「ゆめ奨学金」制度を創設しました。この奨学金は、他の奨学金を受給していない学生の約7割の学生に対し、授業料の半額を支給するもので、返済は不要です。学生が勉学に集中でき、大学院定員の充足率の向上に役立つものと期待しています。

日経BPコンサルティングが行っているウェブサイトの使いやすさを示すサイト・ユーザビリティ調査で、本学は平成19年度から全国国公立大学200校のうち1位を占めてきましたが、平成21年度も3年連続で見事1位に輝く栄誉を得ることができました。

## 2. 研究面での進展

研究面で特記すべきは、本学の疾患酵素学研究センターが新しい制度による全国共同利用・共用研究拠点に選ばれたことです。これまでの共同研究の実績が認められたほか、1) サービス部門、2) リソース部門、3) エンザイムリテラシー部門の3部門を設けてプロテオミクス・ファシリティを全国的に研究者に開放する提案が受け入れられたものと思われます。

次に第1期の健康・医療クラスター（平成15－19年度）の採択に続いて糖尿病の予防、発症、進展の抑制（平成21－25年度）で知的クラスター創生事業の2度目の採択が決まりました。本学では「糖尿病臨床・研究開発センター」を設置し、臨床医と基礎学者が一体となって糖尿病死亡率14年連続全国ワースト1位の脱却に向け、また、研究の成果を産業に繋げるよう、懸命に活動を行います。

今年度新しく海外の2校と大学間の学術交流協定を締結しました。1つはドイツのハノーバー医科大学と主として糖尿病研究のために協定を結び、もう1つはオーストラリアのモナシュ大学と免疫学研究を中心として協定を交わしました。

## 3. 創立60周年記念事業

本学は昭和24年に発足してから平成21年度に60周年を迎えました。創立当初は学芸学部、医学部、工学部の3学部の体制でしたが学部の改組や新設を経て、現在総合科学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部とそれぞれに大学院博士課程を持つ総合大学として発展してきました。創立60周年を記念した事業を行おうと気運が盛り上がり、創立記念日の11月2日を中心に記念式典、記念祝賀会のほか記念講演会、記念音楽会、記念美術展など各種の行事を開催しました。

## 4. 施設の整備

平成19年度から着工していました11階建て、延べ面積5,800坪で381床の主として内科系の病室を備えた西病棟が完成し、平成21年9月14日に落成式を執り行いました。1階には広い総合リハビリテーション室を置き、10階には悪性腫瘍の化学療法時に使用する細胞治療センター（28床）を備えております。西病棟の完成により徳島大学病院は地域医療の最後の砦として県民に頼られる存在

になるものと思われます。

今年度はその他の施設の改修も順調に進み、11月には医学部保健学科のB棟の改修を終えました。また、使用しなくなった第3病棟を利用した生命科学総合実験兼研究棟への改修が2年計画で始まりしました。

基礎研究のためには動物実験施設の整備が不可欠です。永年の念願であったHBS附属の動物実験施設を全面改修しました。全館の空調を取り替えSPF化し、動物イメージング室にCT、MRIを導入し遺伝子改変動物の作製や凍結受精卵の胚移植などができ、かつ飼育可能ラット、マウスの頭数も一挙に3万頭に増やすことができました。特にバイオイメージングステーションでは、生体、組織、細胞レベルのほぼすべてのイメージング機能を備えたセンターとなり、准教授1名を学長裁量ポストにより配置しました。同時に動物資源研究部門の准教授を教授に格上げし、遺伝子改変動物の作製に堪能な教員を招くことにしました。また、アイソトープ総合センターも改修し、特に140㎡の教育訓練実習室を増設し、使いやすくなりました。

一方、常三島地区では総合科学部1号館の南棟と中棟の改修が今年度中に終わり、平成22年度予算で北棟の改修を続けて行います。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上の発展に貢献する。

### 2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自立の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

### 3. 沿革

|          |  |
|----------|--|
| 昭和24年 5月 | 国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置<br>徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称 |
| 昭和25年 3月 | 学芸学部に通信教育部を設置  |
| 昭和26年 4月 | 薬学部を設置   |
| 昭和27年 5月 | 附属図書館を設置   |
| 昭和29年 4月 | 工業短期大学部を併設   |
| 昭和30年 4月 | 大学院医学研究科を設置  |
| 昭和34年 3月 | 学芸学部通信教育部を廃止   |
| 昭和39年 4月 | 大学院工学研究科を設置  |
| 昭和40年 4月 | 教養部を設置   |

|          |   |
|----------|---|
|          | 大学院薬学研究科を設置   |
| 昭和41年 4月 | 学芸学部を教育学部に改称  |
| 昭和44年 4月 | 大学院栄養学研究科を設置  |
| 昭和46年 4月 | 大学院栄養学研究科に博士課程を設置   |
| 昭和51年10月 | 歯学部を設置  |
| 昭和54年 4月 | 歯学部附属病院を設置  |
| 昭和58年 4月 | 大学院歯学研究科を設置   |
| 昭和61年 4月 | 教育学部を改組し、総合科学部を設置   |
| 昭和62年 4月 | 薬学研究科博士課程を設置  |
| 昭和62年10月 | 医療技術短期大学部を併設  |
| 平成 2年 3月 | 教育学部を廃止   |
| 平成 3年 4月 | 大学院工学研究科に博士課程を設置  |
| 平成 5年 3月 | 教養部を廃止  |
| 平成 5年10月 | 併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置  |
| 平成 6年 4月 | 大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置  |
| 平成 8年 3月 | 併設工業技術短大部を廃止  |
| 平成15年 4月 | 医学研究科に修士課程を設置   |
| 平成15年10月 | 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置  |
| 平成16年 4月 | 国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立<br>国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置<br>大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置 |
| 平成17年3月  | 医療技術短期大学部を廃止<br>学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置  |
| 平成18年4月  | 大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置<br>助産学専攻科を設置   |
| 平成19年4月  | 歯学部口腔保健学科を設置<br>疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）  |
| 平成20年4月  | 大学院保健科学教育部博士後期課程を設置<br>疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）   |
| 平成21年4月  | 人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置   |

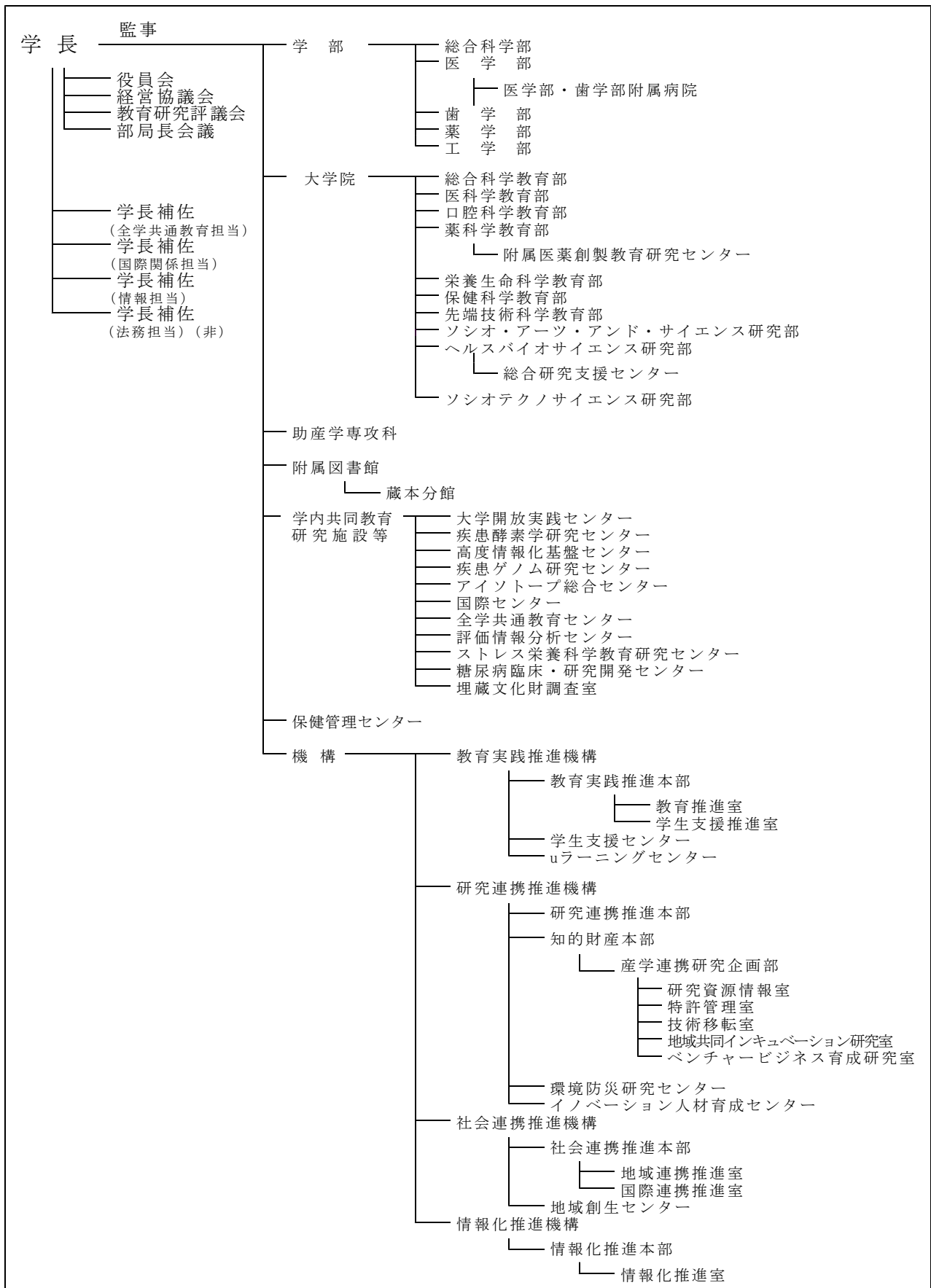
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

|                                  |
|----------------------------------|
| 事務局<br>徳島県徳島市新蔵町                 |
| 総合科学部、工学部<br>徳島県徳島市南常三島町         |
| 医学部、歯学部、医学部・歯学部附属病院<br>徳島県徳島市蔵本町 |
| 薬学部<br>徳島県徳島市庄町                  |

8. 資本金の状況

|                          |
|--------------------------|
| 46,744,973,432円（全額 政府出資） |
|--------------------------|

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

|      |        |
|------|--------|
| 総学生数 | 7,760人 |
| 学士課程 | 5,989人 |
| 修士課程 | 1,100人 |
| 博士課程 | 651人   |
| 専攻科  | 20人    |

10. 役員の状況

| 役職           | 氏名    | 就任年月日                     | 経歴   |
|--------------|-------|---------------------------|--|
| 学長           | 青野 敏博 | 平成18年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成12年4月～平成13年3月<br>徳島大学副学長<br>平成15年1月～平成18年1月<br>徳島大学学長      |
| 理事<br>(総務担当) | 黒田 泰弘 | 平成22年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成13年10月～平成14年11月<br>徳島大学医学部長<br>平成15年10月～平成22年1月<br>徳島大学副学長 |
| 理事<br>(教育担当) | 川上 博  | 平成22年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成11年5月～平成13年4月<br>徳島大学工学部長<br>平成13年5月～平成22年1月<br>徳島大学副学長    |
| 理事<br>(研究担当) | 長尾 善光 | 平成22年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成17年1月～平成19年1月<br>徳島大学薬学部製薬化学科長<br>平成19年4月～平成22年1月          |

|              |        |                           |  |
|--------------|--------|---------------------------|--|
|              |        |                           | 徳島大学副学長  |
| 理事<br>(管理担当) | 五十嵐 義明 | 平成22年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成18年4月～平成20年3月<br>奈良先端科学技術大学院大学理事<br>平成20年4月～平成22年1月<br>徳島大学副学長 |
| 理事<br>(経営担当) | 北島 久   | 平成22年1月10日<br>～平成22年3月31日 | 平成12年7月～平成16年2月<br>株式会社阿波銀行リスク管理部長<br>平成16年4月～平成22年1月<br>徳島大学副学長 |
| 監事<br>(常勤)   | 大島 猛   | 平成20年4月1日<br>～平成22年3月31日  | 平成18年7月～平成19年6月<br>大塚製薬顧問  |
| 監事<br>(非常勤)  | 竹内 洋一  | 平成20年4月1日<br>～平成22年3月31日  | 平成15年7月～<br>さくら税理士法人社員<br>平成16年4月～平成20年3月<br>徳島大学監事              |

#### 1 1 . 教職員の状況（平成21年5月1日現在）

|   |
|---|
| <p>教員 867人（うち常勤857人、非常勤 10人）<br/>職員 1,946人（うち常勤869人、非常勤1,077人）<br/>（常勤教職員の状況）<br/>常勤教職員は前年度比で27人（1.5%）減少しており、平均年齢は41歳（前年度42歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p> |
|---|

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部       | 金額      | 負債の部      | 金額      |
|------------|---------|-----------|---------|
| 固定資産       |         | 固定負債      |         |
| 有形固定資産     |         | 資産見返負債    | 7,612   |
| 土地         | 44,863  | センター債務負担金 | 16,084  |
| 建物         | 26,193  | 長期借入金等    | 7,928   |
| 減価償却累計額等   | 4,245   | 引当金       |         |
| 構築物        | 3,022   | 退職給付引当金   | 46      |
| 減価償却累計額等   | 1,471   | その他の固定負債  | 624     |
| 工具器具備品     | 22,247  | 流動負債      |         |
| 減価償却累計額等   | 14,628  | 寄附金債務     | 4,217   |
| その他の有形固定資産 | 14,961  | その他の流動負債  | 11,605  |
| その他の固定資産   | 1,226   |           |         |
| 流動資産       |         | 負債合計      | 48,118  |
| 現金及び預金     | 10,009  |           |         |
| その他の流動資産   | 7,572   | 純資産の部     |         |
|            |         | 資本金       |         |
|            |         | 政府出資金     | 46,744  |
|            |         | 資本剰余金     | 9,870   |
|            |         | 利益剰余金     | 5,017   |
|            |         | 純資産合計     | 61,633  |
| 資産合計       | 109,751 | 負債純資産合計   | 109,751 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)

(単位：百万円)

|          | 金額     |
|----------|--------|
| 経常費用 (A) | 39,205 |
| 業務費      |        |
| 教育経費     | 2,268  |
| 研究経費     | 2,338  |
| 診療経費     | 12,045 |
| 教育研究支援経費 | 325    |
| 人件費      | 18,857 |
| その他      | 1,477  |
| 一般管理費    | 1,372  |
| 財務費用     | 520    |
| 雑損       | 0      |
| 経常収益 (B) | 39,467 |
| 運営費交付金収益 | 14,174 |
| 学生納付金収益  | 3,974  |
| 附属病院収益   | 16,589 |
| その他の収益   | 4,730  |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 臨時損益(C)               | 996   |
| 目的積立金取崩額(D)           | 1,123 |
| 当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D) | 2,381 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)  
(単位：百万円)

|                           | 金額       |
|---------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)     | 6,058    |
| 人件費支出                     | - 19,125 |
| その他の業務支出                  | - 14,888 |
| 運営費交付金収入                  | 14,387   |
| 学生納付金収入                   | 4,366    |
| 附属病院収入                    | 16,396   |
| その他の業務収入                  | 4,921    |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)    | - 4,056  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)   | - 1,703  |
| IV 資金に係る換算差額(D)           | -        |
| V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | 299      |
| VI 資金期首残高(F)              | 9,676    |
| VII 資金期末残高(G=F+E)         | 9,976    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書  
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>)  
(単位：百万円)

|                         | 金額                 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用                  | 14,525             |
| 損益計算書上の費用<br>(控除) 自己収入等 | 39,224<br>- 24,699 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト)    |                    |
| II 損益外減価償却相当額           | 1,192              |
| III 損益外減損損失相当額          | 0                  |
| IV 引当外賞与増加見積額           | - 21               |
| V 引当外退職給付増加見積額          | - 603              |
| VI 機会費用                 | 768                |
| VII (控除) 国庫納付額          | 0                  |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト     | 15,860             |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比4,458百万円（4.2%）増の109,751百万円となっています。

主な増加要因としては、建物、構築物が改修工事の完成により4,270百万円（22.2%）増の23,498百万円となったこと、工具、器具及び備品が、実験動物PET/CT装置や統合画像管理システムの購入等により2,664百万円（53.7%）増の22,247百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、西病棟、改修工事の完成などにより4,381百万円（83.9%）減の840百万円となったことが挙げられます。

###### （負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は前年度比1,815百万円（3.9%）増の48,118百万円となっています。主な増加要因としては、資産見返負債が、新規の資産購入などにより1,495百万円（24.5%）増の7,612百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により1,917百万円（10.7%）減の16,084百万円となったこと、運営費交付金債務が中期目標期間最終年度のための残額の収益化により924百万円（100%）減し、なくなったことが挙げられます。

###### （純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は前年度比2,643百万円（4.5%）増の61,633百万円となっています。主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費及び教育、研究、診療等積立金（以下、目的積立金という。）を財源として資産を購入したことにより3,972百万円（67.4%）増の9,870百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、目的積立金を執行したことにより利益剰余金が1,329百万円（20.9%）減の5,017百万円となったことが挙げられます。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成21年度の経常費用は前年度比2,789百万円（7.7%）増の39,205百万円となっています。主な増加要因としては、改修工事に伴う修繕費などの増により、教育経費が324百万円（16.7%）増の2,268百万円、研究経費が407百万円（21.1%）増の2,338百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は前年度比1,431百万円(3.8%)増の39,467百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加、外来化学療法件数の増加などにより、1,101百万円(7.1%)増の16,589百万円となったこと、補助金収益が補助金獲得件数・金額の増加により、その他収益が1,028百万円(27.7%)増の4,730百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数、経営改善係数により運営費交付金が減少したことから232百万円(1.6%)減の14,174百万円となったこと、学生納付金収益が、資産取得額増に伴い、465百万円(10.5%)減の3,974百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損19百万円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益2百万円、運営費交付金収益979百万円、承継剰余金債務戻入33百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1,123百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は609百万円(34.4%)増の2,381百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,610百万円(36.2%)増の6,058百万円となっています。

主な増加要因としては、前年度比附属病院収入が1,083百万円(7.1%)増の16,396百万円となったこと、受託研究等収入が228百万円(20.4%)増の1,341百万円となったこと、補助金等収入が1,941百万円(1090.0%)増の2,137百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、学生納付金収入が前年度比61百万円(1.4%)減の4,366百万円となったこと、寄附金収入が237百万円(22.7%)減の808百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,660百万円(290.6%)減の4,056百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金の取得による支出が前年度比16,397百万円(68.3%)減の7,603百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が前年度比13,501百万円(375.5%)増の18,401百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,729百万円(169.4%)増の9,098百万円となったこと、定期預金の払い戻しによる収入が前年度比26,649百万円(74.1%)減の7,602百

万円になったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは534百万円(45.6%)減の1,703百万円となっています。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が前年度比789百万円(33.1%)減の1,588百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比428百万円(2.8%)増の15,860百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が615百万円(4.4%)増の14,525百万円となったこと、損益外減価償却相当額が99百万円(9.1%)増の1,192百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が88百万円(80.7%)減の21百万円となったこと、が挙げられます。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が42百万円(348.5%)増の603百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

| 区分               | 16年度    | 17年度    | 18年度    | 19年度    | 20年度    | 21年度    |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計             | 100,040 | 99,191  | 100,954 | 103,427 | 105,292 | 109,751 |
| 負債合計             | 52,689  | 46,419  | 46,551  | 46,957  | 46,303  | 48,118  |
| 純資産合計            | 47,350  | 52,771  | 54,403  | 56,470  | 58,989  | 61,633  |
| 経常費用             | 35,133  | 36,143  | 35,777  | 36,588  | 36,415  | 39,205  |
| 経常収益             | 35,173  | 36,844  | 37,781  | 38,525  | 38,035  | 39,467  |
| 当期総損益            | 753     | 694     | 2,006   | 1,945   | 1,771   | 2,381   |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 10,045  | 7,072   | 6,082   | 5,089   | 4,448   | 6,058   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | -1,582  | -3,039  | -6,990  | -507    | -1,395  | -4,056  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | -556    | -3,320  | -2,662  | -1,566  | -1,169  | -1,703  |
| 資金期末残高           | 7,906   | 8,348   | 4,777   | 7,793   | 9,676   | 9,976   |
| 国立大学法人等業務実施コスト   | 19,729  | 15,660  | 15,967  | 15,263  | 15,441  | 15,860  |
| (内訳)             |         |         |         |         |         |         |
| 業務費用             | 17,163  | 14,847  | 14,252  | 13,838  | 13,910  | 14,525  |
| うち損益計算書上の費用      | 37,031  | 36,160  | 35,860  | 36,639  | 36,450  | 39,224  |
| うち自己収入           | -19,868 | -21,313 | -21,608 | -22,801 | -22,539 | -24,699 |
| 損益外減価償却相当額       | 2,050   | 1,619   | 1,090   | 1,009   | 1,092   | 1,192   |
| 損益外減損損失相当額       | -       | -       | -       | 62      | -       | -       |
| 引当外賞与増加見積額       | -       | -       | -       | -12     | -109    | -21     |
| 引当外退職給付増加見積額     | -246    | -1,821  | -274    | -327    | -173    | -603    |
| 機会費用             | 762     | 1,014   | 898     | 693     | 721     | 768     |
| (控除) 国庫納付額       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が1,083百万円増加、受託研究等収入が228百万円増加、補助金等収入が1,941百万円増加、学生納付金収入が61百万円減少、寄附金収入が237百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の取得による支出が16,397百万円減少、有価証券の取得による支出が13,501百万

円増加、有形及び無形固定資産の取得による支出が3,729百万円増加、定期預金の払い戻しによる収入が26,649百万円減少したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に国立大学財務・経営センター債務負担金の借入金収入が789百万円減少したためです。

(注5)資金期末残高の変動理由

主に現金及び預金、有価証券が利益剰余金の増により300百万円増加したためです。

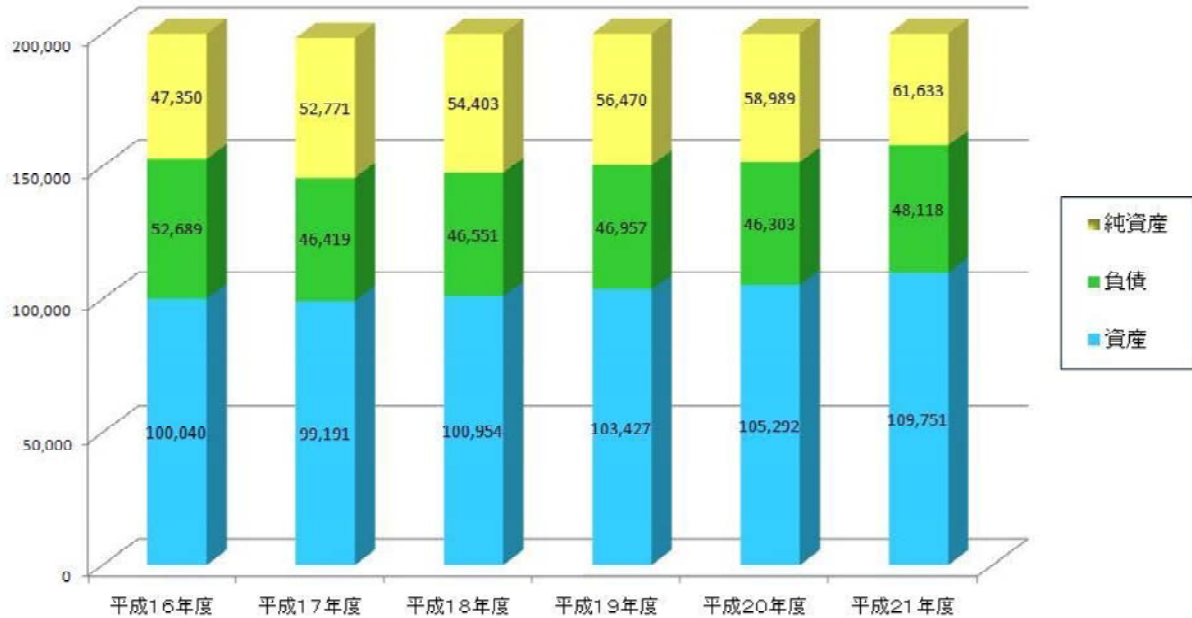
(注6)引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職者数減少に伴い430百万円減少したためです。



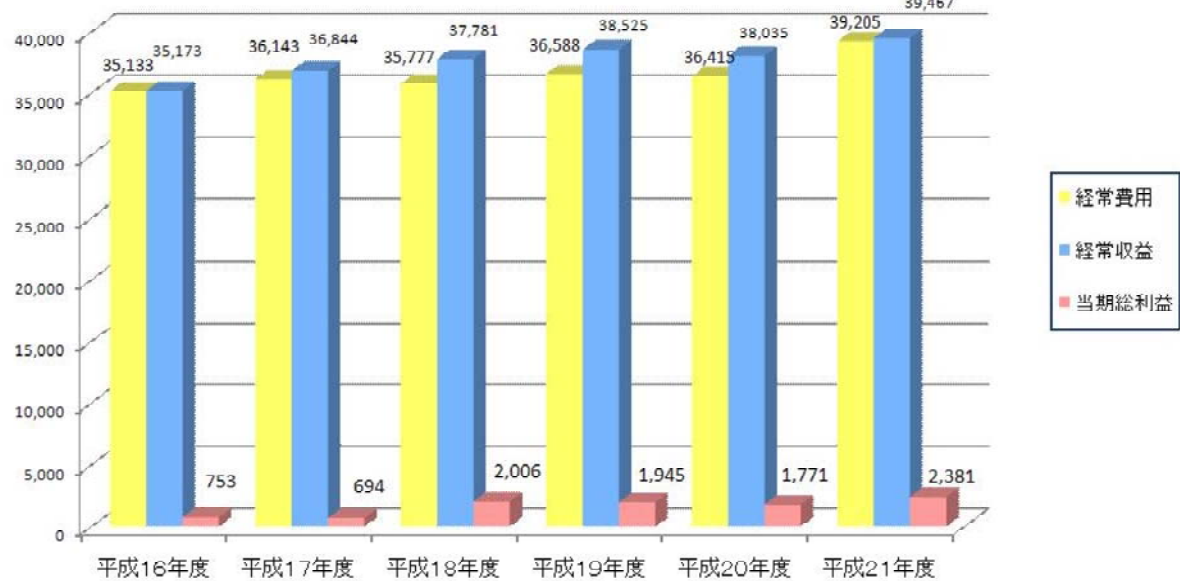
### 資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



### 経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は297百万円と、前年度比727百万円の減（71.0%減）となっています。これは、附属病院収益が前年度比1,101百万円の増（7.1%増）となったのですが、診療経費が前年度比1,505百万円の増（14.3%増）となったこと、教員人件費が前年度比236百万円の増（11.7%増）となったこと、効率化係数及び経営改善係数により運営費交付金の交付額が減少したことに伴い運営費交付金収益が前年度比307百万円の減（7.9%減）となったことが主な要因です。

その他セグメントの業務損益は-36百万円と、前年度比630百万円減（106.1%減）となっています。これは、受託研究経費の増額により受託研究等収益が前年度比291百万円の増（29.6%増）となったのですが、教育経費が前年度比280百万円増（14.6%増）、研究経費が390百万円増（21.4%増）となったこと、学生納付金収益が資産取得増により減少したことに伴い前年度比465百万円の減（10.5%減）となっていることが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

| 区分   | 16年度 | 17年度 | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度 |
|------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 附属病院 | -90  | 526  | 1,010 | 978   | 1,025 | 297  |
| その他  | 130  | 174  | 993   | 957   | 594   | -36  |
| 法人共通 | —    | —    | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 合計   | 39   | 700  | 2,004 | 1,936 | 1,619 | 261  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は32,917百万円と、前年度比2,436百万円の増(8.0%増)となっています。主な増加要因としては、西病棟の新営などに伴い建物が前年度比3,792百万円の増(56.0%増)となったこと、建物附属設備が前年度比2,349百万円の増(70.1%増)となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建設仮勘定が前年度比5,155百万円の減(100.0%減)となったことが挙げられます。

その他セグメントの総資産は66,824百万円と、前年度比1,721百万円の増(2.6%増)となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比1,757百万円の増(82.4%増)となったこと、建設仮勘定が前年度比774百万円の増(1,199.1%増)となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、流動資産が譲渡性預金の解約などにより前年度比1,773百万円の減(11.3%減)となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分   | 16年度    | 17年度   | 18年度    | 19年度    | 20年度    | 21年度    |
|------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 附属病院 | 32,957  | 29,644 | 29,094  | 29,695  | 30,480  | 32,917  |
| その他  | 67,082  | 69,546 | 60,550  | 60,604  | 65,103  | 66,824  |
| 法人共通 | —       | —      | 11,308  | 13,127  | 9,709   | 10,009  |
| 合計   | 100,040 | 99,191 | 100,954 | 103,427 | 105,293 | 109,751 |

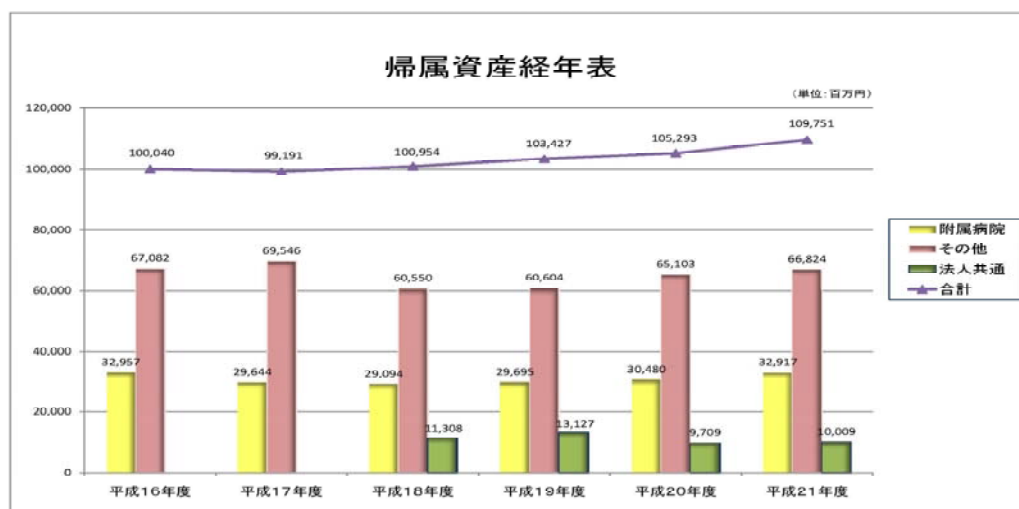
(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2) 現金及び預金が譲渡性預金解約により300百万円増加したためです。

(注3) 表示方法の変更

平成18事業年度において、財務情報として捉える附属病院の業務範囲をより明確にするために、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針が改訂され、これに伴い、セグメント情報における帰属資産のセグメント区分を変更しました。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、平成18事業年度の附属病院セグメント及びその他セグメントの帰属資産がそれぞれ8百万円及び11,300百万円減少し、法人共通の帰属資産が11,308百万円増加しております。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本年度は、2,381百万円の当期総利益が出ておりますが、目的積立金は申請しておりません。

平成21年度においては、目的積立金の目的に充てるため、3,709百万円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属病院西病棟等（取得原価 6,910百万円）
- ・ 動物実験施設等（取得原価 847百万円）
- ・ 総合科学部1号館等（取得原価566百万円）
- ・ 保健学科棟（取得原価 439百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 生命科学総合実験研究棟（当事業年度増加額481百万円、総投資見込額475,335百万円）
- ・ 総合科学部1号館Ⅱ期改修（当事業年度増加額243百万円、総投資見込額561百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 保健学科棟（建物・建物附属設備・構築物）の除却  
（取得価格68百万円、減価償却累計額47百万円）
- ・ 総合科学部1号館（建物・建物附属設備）の除却  
（取得価格60百万円、減価償却累計額42百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

| 区分                  | 平成16年度 |        | 平成17年度 |        | 平成18年度 |        | 平成19年度 |        | 平成20年度 |        | 平成21年度 |        | 差額理由  |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
|                     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     |       |
| 収入                  | 37,902 | 42,392 | 37,007 | 40,428 | 36,669 | 39,144 | 38,226 | 41,426 | 41,241 | 42,402 | 44,050 | 48,400 |       |
| 運営費交付金              | 15,671 | 15,671 | 15,640 | 15,640 | 15,509 | 15,509 | 14,841 | 14,999 | 14,460 | 14,515 | 14,823 | 14,396 | (注1)  |
| 施設整備費補助金            | 927    | 65     | 662    | 1,723  | 990    | 1,022  | 1,413  | 1,552  | 2,367  | 2,451  | 2,064  | 2,668  | (注2)  |
| 補助金等収入              | -      | -      | -      | 73     | -      | 243    | -      | 162    | -      | 221    | -      | 2,009  | (注3)  |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金     | 69     | 69     | 1,533  | 4,598  | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |       |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | -      | -      | 45     | 45     | 45     | 45     | 45     | 45     | 45     | 70     | 45     | 45     |       |
| 自己収入                | 16,817 | 16,789 | 17,198 | 19,552 | 17,499 | 19,902 | 17,903 | 19,795 | 19,710 | 20,203 | 20,128 | 21,261 |       |
| 授業料, 入学金及び検定料収入     | 4,439  | 3,837  | 4,576  | 4,491  | 4,627  | 4,460  | 4,468  | 4,458  | 4,484  | 4,423  | 4,425  | 4,361  | (注4)  |
| 附属病院収入              | 12,283 | 12,626 | 12,528 | 13,873 | 12,774 | 14,039 | 13,020 | 14,880 | 14,839 | 15,313 | 15,229 | 16,397 | (注5)  |
| 雑収入                 | 95     | 326    | 94     | 188    | 98     | 303    | 315    | 457    | 387    | 467    | 474    | 503    | (注6)  |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 1,926  | 7,031  | 1,759  | 2,762  | 1,800  | 2,440  | 2,027  | 2,402  | 2,281  | 2,018  | 1,977  | 2,440  | (注7)  |
| 引当金取崩額              | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | 5      | -      | 46     |       |
| 長期借入金収入             | 2,520  | 2,467  | -      | -      | 636    | 636    | 2,097  | 2,030  | 2,378  | 2,378  | 1,586  | 1,586  |       |
| 承継剰余金               | -      | -      | -      | 6      | -      | 65     | -      | -      | -      | -      | -      | -      |       |
| 目的積立金               | -      | -      | -      | 9      | -      | 182    | -      | 421    | -      | 241    | 3,425  | 3,920  |       |
| 支出                  | 37,932 | 35,894 | 37,037 | 40,735 | 36,669 | 37,805 | 38,226 | 40,126 | 41,241 | 41,106 | 44,050 | 48,383 |       |
| 業務費                 | 30,050 | 29,509 | 29,240 | 27,872 | 28,763 | 28,410 | 28,214 | 29,298 | 29,878 | 29,449 | 34,197 | 34,921 | (注8)  |
| 教育研究経費              | 16,041 | 15,172 | 16,941 | 15,754 | 16,712 | 15,690 | 16,125 | 15,203 | 16,119 | 15,092 | 18,241 | 17,017 |       |
| 診療経費                | 11,733 | 11,392 | 11,299 | 12,118 | 12,051 | 12,720 | 12,089 | 14,095 | 13,759 | 14,357 | 15,956 | 17,904 |       |
| 一般管理費               | 2,276  | 1,945  | 1,912  | 1,593  | 1,336  | 1,476  | 1,377  | 1,406  | 1,288  | 1,538  | 1,426  | 1,824  | (注9)  |
| 施設整備費               | 3,447  | 2,532  | 907    | 910    | 1,661  | 1,903  | 3,556  | 3,601  | 4,790  | 4,899  | 3,697  | 4,301  | (注10) |
| 補助金等                | -      | -      | -      | 73     | -      | 243    | -      | 162    | -      | 217    | -      | 2,040  | (注11) |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 1,926  | 2,065  | 1,759  | 3,021  | 1,800  | 2,654  | 2,027  | 2,598  | 2,281  | 2,022  | 1,977  | 2,540  | (注12) |
| 長期借入金償還金            | 2,507  | 2,488  | 4,219  | 7,266  | 2,909  | 2,919  | 3,052  | 3,041  | 3,004  | 2,981  | 2,753  | 2,757  |       |
| その他支出               | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |       |
| 収入-支出               | 0      | 6,498  | 0      | 2,693  | 0      | 1,339  | 0      | 1,300  | 0      | 1,296  | 0      | 20     |       |

- (注1) 退職者数の減等により、予算金額に比して決算金額が427百万円少額となっています。
- (注2) 予算段階では予定していなかった事業への交付により、予算金額に比して決算金額が604百万円多額となっています。
- (注3) 予算段階では予定していなかった設備整備費補助金の交付及び国からの競争的資金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が2,039百万円多額となっています。
- (注4) 在籍学生数の減により、予算金額に比して決算金額が64百万円少額となっています。
- (注5) 病床稼働率の向上、手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が1,168百万円多額となっています。
- (注6) 主として特許料収入及び研究関連収入等により、予算金額に比して決算金額が29百万円多額となっています。
- (注7) 予算段階では予定していなかった競争的資金獲得等により、予算金額に比して決算金額が463百万円多額となっています。
- (注8) (注5) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が724百万円多額となっています。

- (注9) 職員宿舍の改修等により、予算金額に比して決算金額が398百万円多額となっています。  
(注10) (注2) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が604百万円多額となっています。  
(注11) (注3) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が2,040百万円多額となっています。  
(注12) (注7) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が563百万円多額となっています。

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は39,467百万円で、その内訳は、附属病院収益16,589百万円(41.9%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益14,174百万円(35.9%)、その他8,703百万円(22.2%)となっています。

また、病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました(平成21年度新規借入れ額1,588百万円、期末残高8,203百万円(既往借入れ分を含む))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部の附属病院のみで構成されているセグメントですが、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する」を基本理念に、これを実現するため活発に活動しています。

平成21年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」の「附属病院における増収策」として、経営分析やそれに基づく戦略の策定、実施状況及び収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)は、病院長を議長とする予算・経営戦略委員会で審議し次のような取組を行いました。

- ① PET-CT件数の増加、外来化学療法件数の増加、手術件数の増加などにより、1,101百万円の増収となりました。

年度計画において定めた「教育研究の質の向上」の「附属病院の機能向上」として、次のような取組を行いました。

###### ・教育・研究面

- ① 卒後臨床研修の充実として、平成21年度の臨床研修プログラムに、新たに地域医療における患者中心の医療、家族や地域環境を視野に入れた全人的医療等を実践する能力を身につけるプライマリ・ケアコースを新設しました。
- ② 平成21年6月に「四国本州メディカルブリッジ高度医療人材」の取組が、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に選定されました。
- ③ 平成21年8月、「魅力と働き甲斐の創世による周産期医療の再生」の取組が、文部科学省平成21年度「周産期医療環境整備事業」に選定されました。

###### ・診療面

- ① 外科系急性期疾患に対する漢方薬剤の効果に着目し、診療に応用するため「外

科漢方外来」を開設しました。

- ② 緩和ケアを必要とする外来患者のために「緩和ケア外来」を開設しました。
- ③ 内分泌・代謝内科、糖尿病対策センターのスタッフにより「糖尿病外来」を開設しました。

#### ・運営面

- ① 病院長を中心とした病院執行部の機能強化のため、副病院長、病院長補佐の人数等を見直し、新しく運営審議会、執行部会議、予算・経営戦略委員会、医療機器整備委員会、施設整備委員会を平成21年4月1日付けで設置し、従来からある経営企画会議、運営戦略会議、跡地利用委員会等の廃止を決定しました。
- ② 平成21年9月に西病棟（SRC11, 延床面積19, 100㎡）が竣工しました。
- ③ 平成21年10月に徳島県と「医療及び情報・教育の拠点化」、「効率的な運営」に関し、「総合メディカルゾーンにおける地域医療再生等に関する合意書」を締結しました。
- ④ 平成21年12月、病院運営会議で、病院長を中心とした迅速かつ的確な意思決定を構築することにより、病院経営基盤を確立し責任体制を明確化するため、病院を「学部附属」から「大学直轄」とすることを決定しました。その後、経営協議会、委員会の承認を得て、平成22年4月1日から大学病院となります。

年度計画において定めた「老朽化した施設の改善整備」を図るため、次のような取組を行いました。

#### ① 病棟Ⅱ期（軸Ⅱ～仕上）

施設整備費補助金(169百万円)と長期借入金(1, 511百万円)は、平成21年度工事分で西病棟新営工事（仕上）を実施しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益16, 589百万円（77.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4, 116百万円（19.1%）、その他827百万円（3.9%）となっています。また、事業に要した経費は診療経費12, 045百万円（56.7%）、人件費7, 921百万円（37.3%）、その他1, 269百万円（6.0%）となっています。

#### イ. その他セグメント

その他セグメントは、医学部・歯学部附属病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う研究機関を目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置された疾患ゲノム研究センター（ゲノム機能研究センターを改組）を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成21年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②人件費削減の推進、③パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、④学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進⑤監査機能の充実、⑥教育研究組織の見直し、⑦事業組織等の効率化・合理化、⑧男女共同参画の推進を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置

a 学長裁量ポストの確保

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署に定員供出を割り振ること等により、学長裁量ポストを設置しました。

平成16年度の11ポストから平成21年度は35ポストまで拡充しました。有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。

b 任期付教員の任用

平成19年度以降新たに採用する助教全員に任期制を適用しました。また、平成20年度から新たに大学院ヘルスバイオサイエンス研究部の医学系分野、栄養学系分野及び医学部・歯学部附属病院の医科診療部門等の准教授と講師に任期制を適用しました。任期付教員数は、平成16年度末の35名が平成21年度末で187名となり、全教員数に占める任期付教員の割合も平成16年度の3.9%から平成21年度は21.6%と増加しました。

② 人件費削減の推進

平成18年度に策定した中期的な人件費削減計画に基づき、平成19年度から計画した人員削減をそれぞれの年度当初に実行しました。その結果、平成21年度において、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算額に比して削減目標値（3.2%以上）の人件費削減を達成しました。

③ パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長による事業計画書及び成果のヒアリングを実施し、その評価に基づき、パイロット事業支援として選定し、平成16～21年度に重点的に支援経費を配分しました。平成16～21年度の間で採択されたプロジェクトの中から63件が大型競争的資金（10,000千円以上）獲得に結び付きました。

④ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

平成16年度から毎年度、競争的資金に係る間接経費の70%を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤の充実に努めました。

⑤ 監査機能の充実

平成16年度に、学長直属の組織として監査室を設置するとともに国立大学法人徳島大学内部監査規則を定め、この規則に基づき年度毎に監査計画を立てて、毎年4～8項目の内部監査を実施しました。指摘事項全て改善措置が講じられています。



⑥ 教育研究組織の見直し

・平成21年度に総合科学部を改組し、大学院は重点化して、総合科学教育部及びソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置しました。

・大学病院の経営基盤の強化を図るため、医学部・歯学部付属病院を平成22年4月1日から部局化して大学直轄体制にすることにしました。

⑦ 事務組織等の効率化・合理化

平成21年4月に事務局機能・部局機能の明確化、業務体系・役割分担の明確化など見直しの観点を設定し、事務機能の合理化・効率化を促進しました。

⑧ 男女共同参画の推進

・平成21年4月に人事課に男女共同参画推進室を設置するとともに、「女性研究等支援プロジェクトチーム」を立ち上げました。

・全学をあげて男女共同参画を推進するため、5項目の基本方針からなる徳島大学男女共同参画宣言を制定しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善について」として、次のような取組を行いました。

具体的には、

① 経費の節減

a 管理経費削減目標値の設定

一般管理経費の主要節減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費)について前年度に対する削減目標値を設定し、経費節減に努力した結果、平成17年度77,006千円(対前年度比3.9%)削減、平成18年度72,086千円(対前年度比3.8%)削減、平成19年度26,155千円(対前年度比1.4%)削減、平成20年度28,864千円(対前年度比1.6%)削減、平成21年度34,692千円(対前年度比2.0%削減)と目標を達成しました。

b 経費の節減を図るため契約方法等の見直し

平成16年度から請負契約等について契約方法の見直し(分割契約を一括契約、単年度契約を複数年度契約)等を行い経費の削減を図っています。

c 施設関係経費の削減を図るため、平成21年度は契約方式を新たに見直し、平成21～23年度の3年契約を5件(徳島大学蔵本団地飲料水水質検査、徳島大学(病院)蚊駆除業務、徳島大学産業廃棄物(ホルマリン水溶液)処理業務、徳島大学産業廃棄物(写真廃液)処理業務、徳島大学(無機廃液)収集運搬処理業務)実施しました。

d 毎事業年度毎に契約内容等の検証を行い、仕様内容の見直し、複数年契約への移行等を実施しました。特に本年度においては、電子複写機賃借契約を随意契約から一般競争契約に変更したことにより、経費を削減しました。

年度計画において定めた「教育・研究の質の向上」として、次のような取組を行いました。

1 教育方法等の改善

### ① 教育支援プログラム等の採択成果

平成21年度は5件の教育プログラムが特色ある優れた取組として評価、採択されました。平成15年度以降の累計では、全学部から22件の教育プログラムが採択されています。

- ・「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）」1件（医学部）
- ・「大学病院連携型高度医療人材育成事業」1件（附属病院）
- ・「教育研究高度化のための支援体制整備事業」1件（ヘルスバイオサイエンス研究部）
- ・「周産期医療環境整備事業（院内助産所等整備）」1件（附属病院）
- ・「周産期医療環境整備事業（人材育成環境整備）」1件（附属病院）

### ② 全学共通教育の充実

・シラバス等の充実：平成21年度に全学共通教育センターから各教員に記載例を文書で示して統一化を行い、本学が開発したLearningPath Finder(LPF; 学習経路探索システム)の元データ（授業概要記載の「先行科目」、「関連科目」）充実を図りました。

## 2 学生支援の充実

### ① 外部資金による新たな奨学金制度（返還義務なし）

平成21年度入学者から大学院博士後期課程（医科学教育部及び口腔科学教育部の博士課程を含む）の学生を対象に返済義務のない「徳島大学ゆめ奨学金」を創設しました。平成21年度は合計114名に1,527万円を給付しました。

## 3 研究活動の推進

### ① 競争的資金及び外部資金の獲得

「徳島 健康・医療クラスター」が文部科学省「平成21年度知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）」に採択されました。

### ② 「徳島大学パラダイムシフト創出ネットワークTPAS-net」の特許・実用化

平成22年1月には徳島大学と韓日産業技術財団がTPAS-netを有効活用するため「産業・技術・人的交流等に関する協定書」を締結しました。

## 4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

### ① 自治体等との連携

・自治体等からの連携要望事業について、地域連携推進室が調整した結果、連携事業からのマッチング率（実施件数/連携要望件数）が、平成18年度：約37%から平成21年度：43%と向上し、さらに、国のファンディング事業に徳島県との連携による戦略的応募を推進しました。

- ・徳島大学と上勝町が「連携協力に関する包括協定」を締結しました。
- ・「徳島県と国立大学法人徳島大学との教育・研究分野における農工連携の推進に関する協定書」を締結しました。

② ICTによる地域活性化事業の推進

平成21年度「地方の元気再生事業」（内閣官房・内閣府）に地域創生センター提案のプロジェクト「ブロードバンド徹底活用1000人塾-地域賑わいづくり人材養成プロジェクト-」が採択されました。

③ 国際交流の推進

- ・平成21年12月に、韓国釜山市において「徳島大学卒業留学生同窓会（韓国）」を設立しました。
- ・国際センターに新たに国際プランナーを1名（平成21年9月）配置し、大学間及び部局間交流協定校との連携調整や新規開拓等において全学及び部局等の国際交流・連携の支援を行っています。

年度計画において定めた「老朽化した施設の改善整備」を図るため、次のような取組を行いました。

① 総合科学部1号館Ⅰ及び友朋寮

施設整備費補助金（平成20年度補正）（510百万円）は、平成21年度に繰り越し耐震補強と内装改修工事を実施しました。

② 保健学系総合実験研究棟Ⅱ及び動物実験施設空調設備

施設整備費補助金（平成20年度補正）（919百万円）は、平成21年度に繰り越し耐震補強及び空調改修工事を実施しました。

③ 生命科学総合実験研究棟

施設整備費補助金（257百万円）は、耐震補強と改修工事を実施しました。

④ 附属図書館太陽光発電設備

施設整備費補助金（平成21年度補正）（37百万円）は、太陽光発電設備工事を実施しました。

⑤ 総合科学部1号館Ⅱ

施設整備費補助金（平成21年度補正）（582百万円）は、耐震補強と内装改修工事を実施し、残りは平成22年度に繰り越しました。

⑥ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（45百万円）は、（南常三島）総合科学部1号館等改修工事のほか5件を実施しました。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,058百万円（56.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,974百万円（22.2%）、その他3,901百万円（21.7%）となっています。また、事業に要した経費は人件費10,936百万円（60.9%）、教育経費2,205百万円（12.3%）、その他4,828百万円（26.8%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金などの獲得に努めました。経費の節減については、平成18年度に作成した中期的な人件費削減計画に基づき、平成21年度においても計画した人員削減を年度当初に実

行し達成しました。また、複数年契約方式の導入で経費節減を図りました。今後も引き続き、人件費削減計画の実施、経費の節減に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究の推進や外部資金獲得のため、研究連携推進機構の研究連携推進本部会議を中心として推進を図りました。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、公開講座、生涯学習支援をさらに進め地域創生センターの活動を実施し、また総合科学部の大学院の地域科学に特化した研究を含めて地域の抱える諸問題の解決に取り組めます。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少に対応するため、収入面について、ベッドコントロールの効率化に伴う稼働率等の増加、西病棟開院に伴う差額室の病床数変更及び差額室料の改正による増収対策を実施しました。また、支出面については、前年度に対する削減目標値を設定することにより、水道光熱費、設備保全の対象設備を精査することにより施設保全費等の経費節減に努め、当事業年度においては目標を達成することはできました。今後は、病床稼働率の向上、診療単価の増加、更なる経費の節減を図り、必要な附属病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金及び長期借入金等により、総合科学部1号館、保健学系総合実験研究棟などを実施したほか、目的積立金財源を有効に活用しながら全学の施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図っていきます。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0011929.html>

## 2. 短期借入れの概要

該当ありません。

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高  | 交付金当期交付金 | 当期振替額    |            |       |        | 期末残高  |
|------|-------|----------|----------|------------|-------|--------|-------|
|      |       |          | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計     |       |
| 16年度 | 0     | 15,670   | 14,249   | 743        | 0     | 14,993 | 677   |
| 17年度 | 677   | 15,639   | 14,414   | 453        | 0     | 14,867 | 1,449 |
| 18年度 | 1,449 | 15,509   | 15,019   | 185        | 0     | 15,204 | 1,754 |
| 19年度 | 1,754 | 14,840   | 14,823   | 95         | 0     | 14,918 | 1,675 |
| 20年度 | 1,675 | 13,739   | 14,405   | 84         | 0     | 14,490 | 924   |
| 21年度 | 924   | 14,387   | 15,153   | 158        | 0     | 15,312 | 0     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    |            | 金 額    | 内 訳  |
|------------------------|------------|--------|--|
| 成果進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 0      | 該当なし   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 0      |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 0      |  |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 13,177 | ①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,177<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：教育研究診療機器590、建物68、建物附属設備61、構築物24<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額743百万円を除き全額収益化。 |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 743    |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 13,920 |  |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 1,072  | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、災害復旧費<br>②当該業務に係る損益等<br>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,072<br>イ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,072百万円を収益化。  |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 0      |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 1,072  |  |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |            | 0      | 該当なし   |
| 合計                     |            | 14,993 |  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    | 金 額        | 内 訳    |   |
|------------------------|------------|--------|---|
| 成果進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 158    | <p>①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：158</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器6</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した6百万円を除き88百万円を収益化。</p> <p>教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の6百万円を除き52百万円を全額収益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等で十分な成果が上げられたため、17百万円を全額収益化。</p> |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 6      |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 164    |   |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 12,785 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,785</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究診療機器163、建物61、建物附属設備60、構築物16</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額300百万円を除き全額収益化。</p>   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 300    |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 13,085 |   |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 1,470  | <p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,470</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器146</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。</p>   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 146    |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 1,616  |   |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |            | 0      | 該当なし  |
| 合計                     |            | 14,867 |   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    |            | 金 額    | 内 訳   |
|------------------------|------------|--------|---|
| 成果進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 99     | ①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：99<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：教育機器4<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した2百万円を除き35百万円を収益化。<br>教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。<br>社会人臨床栄養教育支援事業について、臨床栄養学に特化した高度専門職業人養成に十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き18百万円を全額収益化。<br>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。 |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 4      |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 104    |   |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 13,124 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：13,124<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：建物3、建物附属設備3<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額6百万円を除き全額収益化。   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 6      |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 13,131 |   |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 1,796  | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：1,796<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：教育機器164、建物附属設備9<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,796百万円を収益化。   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 173    |   |
|                        | 資本剰余金      | 0      |   |
|                        | 計          | 1,969  |   |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |            | 0      | 該当なし  |
| 合計                     |            | 15,204 |   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



## ④ 19年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    |            | 金 額    | 内 訳  |
|------------------------|------------|--------|--|
| 業務達成基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 174    | ①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、教育評価・教育改革推進事業、卒後臨床研修必修化対応事業、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：174<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：教育機器9<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分2百万円）を除き68百万円を全額収益化。<br>教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り業務が達成されたため、固定資産の取得額9百万円を除き29百万円を全額収益化。<br>卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した30百万円を除き26百万円を収益化。<br>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等が達成されたため、45百万円を全額収益化。 |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 9      |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 183    |  |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 12,802 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：12,807<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：教育研究機器5<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。  |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 5      |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 12,808 |  |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 1,846  | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>㊦損益計算書に計上した費用の額：1,846<br>㊧自己収入に係る収益計上額：0<br>㊨固定資産の取得額：教育研究機器73、構築物6<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,846百万円を収益化。  |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 80     |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 1,927  |  |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |            | 0      | 該当なし   |
| 合計                     |            | 14,918 |  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑤ 20年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                    |            | 金 額    | 内 訳  |
|------------------------|------------|--------|--|
| 業務達成基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 183    | ①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、政策課題対応経費、教育改革、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：183<br>㍿)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育機器11<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分3百万円）を除き67百万円を全額収益化。<br>政策課題対応経費については、本学の政策課題に取り組むため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。<br>教育改革については、本学の教育改革に取り組むため、固定資産の取得額8百万円を除き23百万円を全額収益化。<br>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化。 |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 11     |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 194    |  |
| 期間進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 12,533 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：12,533<br>㍿)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育研究機器3<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額3百万円を除き全額収益化。   |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 3      |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 12,537 |  |
| 費用進行基準による振替額           | 運営費交付金収益   | 1,689  | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：1,689<br>㍿)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育研究機器69<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,689百万円を収益化。  |
|                        | 資産見返運営費交付金 | 69     |  |
|                        | 資本剰余金      | 0      |  |
|                        | 計          | 1,758  |  |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |            | 0      | 該当なし   |
| 合計                     |            | 14,490 |  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑤ 21年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                   |            | 金 額    | 内 訳  |
|-----------------------|------------|--------|--|
| 業務達成基準による振替額          | 運営費交付金収益   | 166    | ①業務達成基準を採用した事業等：教育改革、研究推進、その他<br>②当該業務に関する損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：166<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育機器等34<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br><br>固定資産の取得額4百万円及び再チャレンジ支援経費のうち予定した授業料減免人数に満たなかったため収益化対象外となった46百万円を除き91百万円を収益化。研究推進については、本学の研究推進に取り組むため、固定資産の取得額29百万円を除き45百万円を収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、29百万円を収益化。 |
|                       | 資産見返運営費交付金 | 34     |  |
|                       | 資本剰余金      | 0      |  |
|                       | 計          | 201    |  |
| 期間進行基準による振替額          | 運営費交付金収益   | 11,997 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：11,997<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育研究機器5<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。   |
|                       | 資産見返運営費交付金 | 5      |  |
|                       | 資本剰余金      | 0      |  |
|                       | 計          | 12,002 |  |
| 費用進行基準による振替額          | 運営費交付金収益   | 2,010  | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>㍿)損益計算書に計上した費用の額：2,010<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>㍿)固定資産の取得額：教育研究機器117<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,010百万円を収益化。   |
|                       | 資産見返運営費交付金 | 117    |  |
|                       | 資本剰余金      | 0      |  |
|                       | 計          | 2,128  |  |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替 |            | 979    | ①特別教育研究経費のうち業務達成基準の社会人教育支援経費46百万円及び留学生受入促進等経費4百万円。<br>②特殊要因経費のうち費用進行基準の退職手当911百万円及び不要工作物撤去費(平成19年度交付)16百万円。  |
| 合計                    |            | 15,312 |  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高        | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|------------------|
|      | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし           |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし           |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし           |
|      | 計                 | 0                |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収入科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。